

〈事業報告書等提出書の様式〉

別記第5号様式の3（第2条関係）

令和6年 月 日

北海道知事 様

特定非営利活動法人の名称	特定非営利活動法人 双葉の露
代表者の氏名	佐 藤 俊 光
電話番号	080-2864-0635

事業報告書等提出書

次に掲げる前事業年度（2023年4月1日から2024年3月31日まで）の事業報告書等について、特定非営利活動促進法第29条（第52条第1項の規定により読み替えて適用する同法第29条・第62条において準用する同法第52条第1項により読み替えて適用する同法第29条）の規定により、提出します。

記

- 1 前事業年度の事業報告書
- 2 前事業年度の活動計算書
- 3 前事業年度の貸借対照表
- 4 前事業年度の財産目録
- 5 前事業年度の年間役員名簿
- 6 前事業年度の末日における社員のうち10人以上の者の氏名（法人にあっては、その名称及び代表者の氏名）及び住所又は居所を記載した書面

（備考）

- 1 特定非営利活動に係る事業のほか、その他の事業を行う場合には、活動計算書を一つの書類の中で別欄表示し、また、その他の事業を実施していない場合は脚注においてその旨を記載するか、その他の事業の欄全てに「ゼロ」を記載すること。
- 2 上記5の書類は、前事業年度において役員であったことがある者全員の氏名及び住所又は居所並びにこれらの者についての前事業年度における報酬の有無を記載した名簿とすること。
- 3 この提出書による事業報告書等の提出に併せて、閲覧及び謄写の用に供する書類として上記1から6までの書類の写し〔各2部〕を添付すること（特定非営利活動促進法施行条例第12条第1項の表の第6号）。ただし、条例第25条第1項の規定により非所轄法人が提出する場合は、当該写しの添付を要しない。
- 4 2以上の都道府県の区域内に事務所を設置する認定特定非営利活動法人又は仮認定特定非営利活動法人が法第52条第1項（法第62条において準用する場合を含む。）の規定に基づき、知事以外の関係知事に提出する場合には、提出先の各都府県が定めるところによること。

（日本工業規格 A4）

令和5年度事業報告書

2023年4月 1日から2024年3月31日まで

特定非営利活動法人 双葉の露

1 事業の成果

Bau集団が提唱する「建築と福祉の融合」は建築士として福祉団体各位に福祉事業の中で建築の役割を理解頂く事が重要で有り多くの講習会、講演会に参加したり開催する事で徐々に浸透している事を実感しています。市民に対しては建築士の敷居を下げなければならぬのを実感している中で、建築全般において、価格、業務全ての面で実践的に普及させる途についたと認識できてきた、福祉用具レンタル事業も含め、原価と経費による価格設定の理解が徐々に進行して来ている。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

定款の 事業名	事業内容	実施 月日	実施 場所	従事者 の人数	受益対象者 の範囲及び 人数	支出額 (千円)
重要文化 財の利活 用に関する事業		別紙				
周知に関する事業		通年				
維持管理に関する事業		通年				

(2) その他の事業

定款の 事業名	事業内容	実施 月日	実施 場所	従事者 の人数	支出額 (千円)
	行わない				

(備考)

- 1 用紙の大きさは、日本工業規格A列4番とする。
- 2 2は、(1)には特定非営利活動に係る事業、(2)にはその他の事業について区分を明らかにして記載する。
- 3 2の(1)については事業毎に定款の事業名、事業内容、実施月日、実施場所、従事者の人数、受益対象者の範囲及び人数並びに支出額をそれぞれ記載する。
- 4 2の(1)のうち「受益対象者の範囲及び人数」の欄には、具体的な受益対象者及び人数を記載する。
- 5 2の(2)については事業毎に定款の事業名、事業内容、実施月日、実施場所、従事者の人数及び支出額をそれぞれ記載する。定款上、「その他の事業」に関する事項を定めている場合は、当該事業年度に実施しなかった場合も「実施しなかった」旨を記載する。
- 6 事業の支出額は、活動計算書の事業費との整合性を図る。

令和5年度 事業活動報告に関する件

1.重要文化財「双葉幼稚園園舎」の利活用に関する事業、改修計画作成事業

- 1) 「十勝建築展」の開催
 - ① 北海道建築士会十勝支部と共催で開催
 - ② 北海道建築士会地域貢献活動センター地域貢献活動基金の助成 ¥200,000
 - ③ 掲示用パネル 11 枚を購入し今後の掲示用に常備できた。
 - ④ 一般見学者約 170 名
 - ⑤ 平日を含め 10 日間の連続開園開催した・・・この開催方法は今後要件等
- 2) ポストサミットアドベンチャーの会場として提供。
 - ① エクスカーション参加外国人 8 名が来園
 - ② 関係者 市役所等 10 名
 - ③ ウポポ保存会の舞踏を実施・・・市長来園
 - ④ 今後 地域観光新発見事業の実施展開に移行予定
- 3) 夏祭り、クリスマスイベントの主力活動を星槎高校高校移行すべく取り組むことを前提で開催し、今後、以降を実現する。
- 4) イベント開催は別紙の資料-2、資料-3 による

2.周知に関する事業

- 1) 写真葉書、リーフレット、お守り販売を行う。
- 2) パンフレットの増刷
 - ① 音更、上士幌の道の駅に配置
 - ② その他 会員に配布依頼します。 観光の店舗、道の駅(中札内等)、空港その他

3.建物の維持管理に関する事業

- 1) 緊急な建物修繕、周辺環境の整備
 - ① 垣根の整備 1 回
 - ② 芝刈り 6 回
 - ③ ブドウ棚の修復。
 - ④ 星槎高校の生徒ボランティアにより花壇の作成やチューリップの植替えを行う。
 - ⑤ 暗い園内の照明設備強化
 - ⑥ 屋外の汽車の屋根を修理
- 2) 園舎見学及び使用団体に付いて
 - ① 道庁 ポストサミットアドベンチャーのエクスカーション会場で使用
 - ② 「スピッツ」の帯広公演に伴い、公演日前後に約 700 名の来場があった。

4.資料・備品の整備事業

- 1) コピー機、パソコン、プリンターの寄贈を受ける
- 2) 保存資料のコピー保存を手掛ける・・・数年の予定で行う。
- 3) 幼稚園及び歴代園長とアイヌとの交流の歴史調査

5.理事会開催に付いて

- 1) 総会開催準備の理事会を含め 2 回の開催をする。

令和5年度 開園利用状況報告

1.来園者数	大人	1, 1 9 4名	
	団体	1 7名	
	招待者	8 0名	
	小人	1 1 3名	
	イベント入場者	6 9 5名	計 2, 0 9 9名

2.建築展

入園者 1 6 9名 大人1 0 4名 招待者5 1名 小人1 4名

3.スピッツ帯広公演時の入園者

7月20日	大人	2 0名	
7月21日	大人	1 6 3名	小人 5名
7月22日	大人	3 2 8名	小人 1 1名
7月23日	大人	4 6名	小人 1名
7月24日	大人	1 4名	

令和５年度 イベント活動報告

番号	日 付	イベント名	参加人数	備 考
1	4月28日	川原ピアノ教室		通常開園時間
2	5月 4日	黒沢大介	24	
3	5月 6日	ワタナベスタンシアルクラブ	24	
4	5月20日	チェロ研究会	15	
5	5月27日	伊澤ツアー	60	椅子・机の屋外露店で使用は今後禁止、屋外飲食有
6	6月11日	ポストサミットアドベンチャー準備会	32	
7	6月25日	ひがぶくろ	20	
8	6月28日	早川淳コンサート	50	
9	7月 1日	土橋リサイタル	20	土橋麻美扱い
10	7月17日	ソニールバイオリン	49	
11	7月20日～24日	スピッツ公演	588	46,000 のグッズ販売、募金
12	7月22日	香美花トリオ	52	1
13	8月 5日	土橋リサイタル	27	土橋麻美扱い
14		夏祭り		
15	9月 2日	土橋リサイタル	20	土橋麻美扱い
16	9月10日	黒沢大介	24	
17	9月16日	ポストサミットアドベンチャー	33	
17	9月17日～9月24日	十勝建築展	169	掲示板を購入 200,000、建築士会から 200,000 補助
18	10月 9日	佐々木太田デュオ	65	30,412 香美花と併せ、主催イベント
19	10月 1日 9月 9日	和光コンサート	122	
20	12月17日	クリスマスイベント	30	

参考様式（法第28条第1項）

令和5年度 活動計算書
令和5年4月1日から令和6年3月31日まで
特定非営利活動法人 双葉の露

科目		金額		
I 経常収益				
1. 受取会費				
	個人正会員 44名 37.5口	375,000		
	個人協賛会員 36.5口 30.5口	61,000		
	法人協賛会員 3社 3口	60,000	496,000	
2. 受取寄附金				
	寄付金	5,000	5,000	
	利息	1	1	
3. 受取助成金等		200,000	200,000	
4. 施設維持協力金				
	入園料、イベント入園、その他	766,900	766,900	
5. その他収益				
	募金箱、」グッズ	167,128		
			167,128	
経常収益計				1,635,029
II 経常費用				
1. 事業費				
	会場費	草刈り、トイレ用品等	48,911	
	施設整備費	照明増設、火報、ブドウ棚、道具	555,600	
		ドーム屋根修理		
	宣伝広告費	ホームページ、パンフレット	39,609	
	イベント費	イベントポスター、食事、その他	445,561	
		管理費(1,000円/日)	140,700	
	雑費	保険他	37,451	
	事業費計			1,267,832
2. 管理費				
	会議費	お茶	0	
	電気水道代	電気水道(電気は1月から)	88,119	
	通信費	携帯電話、郵便代	42,785	
	振込料	振込料(会費等)	11,924	
	事務用品費	インク、紙	45,788	
	その他			
	管理費計			188,616
経常費用計				1,456,448
当期経常増減額				178,581
経常外費用計				
	税引前当期正味財産増減額		178,581	
	法人税、住民税及び事業税			
	当期正味財産増減額		178,581	
	前期繰越正味財産額		228,077	
	次期繰越正味財産額			406,658

※ 今年度はその他の事業を実施していません。

参考様式（法第28条第1項）

令和5年度 財産目録
令和6年3月31日現在特定非営利活動法人 双葉の露
(単位：円)

科目	金額		
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金			
手元現金	121,221		
銀行普通預金	63,005		
銀行 帯広信用金庫	169,362		
ゆうちょ銀行	53,070		
振り込み用			
未収金			
事業未収金			
流動資産合計		406,658	
2. 固定資産			
(1) 有形固定資産			
有形固定資産計			
(2) 無形固定資産			
無形固定資産計			
(3) 投資その他の資産			
投資その他の資産計			
固定資産合計			
資産合計			
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金			
預り金			
流動負債合計			
2. 固定負債			
長期借入金			
銀行借入金			
固定負債合計			
負債合計		0	
正味財産			406,658

会計監査報告

監査を実施した結果、
事業報告書及び財務諸表はいずれも正確にして適法であることを認めます。

令和6年4月1日

監事 上徳善也



参考様式（法第28条第1項）

令和5年度 貸借対照表
令和6年3月31日現在

特定非営利活動法人 双葉の露
(単位：円)

科目	金額		
I 資産の部			
1.流動資産			
現金預金	406,658		
未収金			
流動資産合計		406,658	
2.固定資産			
(1) 有形固定資産			
有形固定資産計			
(2) 無形固定資産			
無形固定資産計			
(3) 投資その他の資産			
投資その他の資産計			
固定資産合計			406,658
資産合計			
II 負債の部			
1.流動負債			
流動負債合計			
2.固定負債			
固定負債合計			
負債合計			
III 正味財産の部			
前期繰越正味財産	228,077		
当期正味財産増減額	178,581		
正味財産合計		406,658	
負債及び正味財産合計			406,658

第3号議案 2024年度活動計画書に関する件

1. 利用活用に関する事業

1) 主催イベントについて

(1) スピッツの映画公開によるパネル展示の継続

①DVD販売に際し、協力の推進

②発売先と交渉中

(2) ポストサミットアドベンチャーの以降のモデルイベントへの協力

①ウポポの出演

②協議中

(4) 星槎国際高校との協力で夏祭り、クリスマスイベントの実施

・・・主力を星槎国際高校

(5) パンフレットの掲示を会員に依頼・・・道の駅等

2) 一般開放に関する事業・・・担当を佐々木理事、川村理事とする。

(1) イベントは随時受け付ける

(2) 現在決まっているイベントはホームページによる

(3) 申込書による受付を実施することで利用内容の確認作業の徹底 (ホームページ参照)

3) 利用時間及び利用料に関して

① 利用時間・・・見学開放は土日祝日 10:00～15:00

② 利用料

見学開放時間は 300 円／大人、200 円／団体(10 名以上)

高校生以下無料

③ イベント利用料はホームページ参照

④ 有料コンサートの場合は 500 円／人を徴収する。但し 見学公開中は有料コンサートを行わない。

⑤ 展示は土日祝日を無料、平日は 1,000 円／日とするし見学者からは入園料 300 円を徴収する。以上を基本とし内容により相談します。

⑥ 11 月～4 月は展示を行わない。

⑦ 会員の利用に付いては別途相談とします。

4) イベント及び開放時の建物管理・・・ホームページ参照

① 建物全体の管理を理事が行う。

② 開場時は必ず 1 名以上の理事が常駐する。

③ 鍵の開放、暖房、ドアの開閉及び施錠は理事が行う。

- ④ 暖房の ON、OFF は理事が行う。退出 30 分前に消火をおこなう。
- 5) その他
 - ① 2027 年の「青い目の人形」来日 100 年に向け準備を進める。
- 2. 周知に関する事業
 - 1) パンフレットの配布
 - ① 協力者の確保
 - ② パンフレット常設場所の確保・・・会員の協力をお願い致します。
 - ③ パンフ常設場所・・・音更道の駅、上士幌道の駅、中札内道の駅、空港
 - 2) ホームページのアップ
 - ① イベント案内等
- 3. 運営管理に必要な資金確保
 - 1) 法人協賛会員の確保・・・会員増強に会員各位の協力が必要
- 4. 改修計画作成と改修
 - 1) 聖公会と協議し管理責任者として文化庁に届け出を行う。
 - 2) 改修に向けた保存活用計画書作成
- 5. 保存された資料の調査研究
 - 1) 「青い目の人形」や資料の常設展示を一部で行う。
 - 2) ショーケース、展示額、解説用パネル、展示室の遮光、防犯等は寄付金を充当しながら順次進めます。
- 6. 敷地の維持管理
 - 1) 垣根の整備、芝刈り、倒木処理の実施
 - 2) ぶどう棚の修理と剪定
 - 3) 星槎国際高校のボランティアで実施中・・・チューリップ、水仙、クロッカス等整備
(会員の参加をお願い致します。)
- 7. 法人に必要な資料の編纂及び刊行
 - 1) 調査報告書の増刷は先行投資資金確保後とする。
 - 2) 写真葉書は販売の方向で進める。

3) 保存書類や資料のコピーにより卒園生等に公開

8. その他

- ・会計処理に関して、常時20万円程度の現金を保有しながら行う。
- ・緊急事態に対して費用とする。

例えば ①屋根材の飛散(煽り止めの飛散が有った)
②漏水の対応 (応急処理)
③樹木が落下して危険な場合

参考様式（法第28条第1項）

令和6年度活動予算書

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

(特定非営利活動法人の名称)

(単位：円)

科目		金額			備考
Ⅰ 経常収益					
1. 受取会費	個人正会員 47名 40口	400,000			
	個人協賛会員 40名 32口	64,000			
	法人協賛会員 4社 4口	80,000	544,000		令和4年度入金実績
2. 受取寄附金		100,000	100,000		
3. 受取助成金等					
4. 事業収益	施設維持協力金	30,000			イベント等収入
	入場者 1200名	360,000			入場者収入
5. その他収益 募金		150,000	540,000		
6. 前年度繰越金		406,658	406,658		
経常収益計				1,590,658	
Ⅱ 経常費用					
1. 事業費	1. 利用活用に関する事業				
	会場整備費(建具改修)	450,000			
	機器購入				1台
	ピアノ調律	35,000			
	園舎美装	30,000			
	一般開放管理費	250,000	730,000		
	2. 周知に関する事業				
	パンフの作成	30,000			
	ホームページ保守管理	25,000			
	5. 保存された資料の調査研究	35,000	90,000		人形ケース、展示用備品
	6. 敷地の維持管理				
	園庭整備【花壇、伐採】	100,000			2回
	垣根整備	150,000			
	芝刈り	35,000			
	火報点検	25,000			
	7. 法人に必要な資料の編纂及び刊	30,000	340,000		
事業費計				1,160,000	
2. 管理費	会議費	20,000			
	電気・水道・暖房代	100,000			
	通信費(携帯電話、)	25,200			携帯 2100×12
	(郵便代)	21,420			郵送 85名×3回
	振込料	12,000			
	事務用品費	40,000	218,620		用紙、インク代
	雑費	15,000	15,000	233,620	
管理費計					
経常費用計				1,393,620	
当期経常増減額				197,038	

※ 建物の緊急修理や樹木の倒木等の木件対応の為、常時200,000円程度保有している。

※ 今年度はその他の事業を実施していません。

前事業年度の年間役員名簿

令和5年4月 1日から令和6年3月31日まで

特定非営利活動法人 双葉の露

役職名	氏 名	住所又は居所	就任期間	報酬を受け た 期 間
代表理 事	佐藤俊光		令和5年4月1日から 令和6年3月31日	なし
副代表 理事	萩原一宏		令和5年4月1日から 令和6年3月31日	なし
副代表 理事	佐々木源市		令和5年4月1日から 令和6年3月31日	なし
監 事	上徳善也		令和5年4月1日から 令和6年3月31日	なし
理 事	川田ノリ子		令和5年4月1日から 令和6年3月31日	なし
理 事	河西道世		令和5年4月1日から 令和6年3月31日	なし
理 事	川村善規		令和5年4月1日から 令和6年3月31日	なし
理 事	齋川誠太郎		令和5年4月1日から 令和6年3月31日	なし
理 事	佐藤悦弘		令和5年4月1日から 令和6年3月31日	なし
理 事	高橋知行		令和5年4月1日から 令和6年3月31日	なし
理 事	土橋麻美		令和5年4月1日から 令和6年3月31日	なし
理 事	及川雄喜		令和5年4月1日から 令和6年3月31日	なし
理 事	高津忠司		令和5年4月1日から 令和6年3月31日	なし

(備考)

- 1 用紙の大きさは、日本工業規格A列4番とする。
- 2 「役職名」の欄には、理事、監事の別を記載する。
- 3 「住所又は居所」の欄には、特定非営利活動促進法施行条例第2条第2項に掲げる書面（住民票等）によって証された住所又は居所を記載する。

(書式例)

前事業年度の社員のうち10人以上の者の名簿

令和6年3月31日現在

特定非営利活動法人 双葉の露

氏 名	住 所 又 は 居 所
佐藤俊光	
萩原一宏	
佐々木源市	
上徳善也	
川田ノリ子	
河西道世	
川村善規	
齋川誠太郎	
佐藤悦弘	
高橋知行	
土橋麻美	
及川雄喜	
高津忠司	

(備考)

- 1 用紙の大きさは、日本工業規格A列4番とする。
- 2 前事業年度の末日現在における社員のうち10人以上の者の氏名及び住所又は居所を記載する。